

2023年8月30日

内閣総理大臣 岸田 文雄 様

日本生活協同組合連合会
代表理事統括専務 嶋田裕之

ALPS 処理水の海洋放出開始にあたっての要請

2011年3月、東日本大震災により東京電力福島第一原子力発電所の事故が発生し、現在、廃炉に向けた作業が行われています。この中で日本政府は2021年4月、2年程度の準備期間を経てALPS処理水を海洋放出する方針を公表しました。この方針を受け、2023年8月24日、ALPS処理水の海洋放出が開始されました。

海洋放出は廃炉に向けて必要な作業と位置付けられ、安全に実施するための準備が時間をかけて進められてきた一方で、弊会としては、社会的合意形成のプロセスに課題を残し、国内外の理解醸成不足や事業者の経済面での不安等による反対の声もある中での放出開始であるとの認識です。また、過去には、東京電力の情報提供の姿勢が「問題隠し」と批判され、信頼を損ねたこともありました。

現時点で30年以上続く計画となっている海洋放出については、健康や環境面での長期にわたる安全性の確保が必要なことは当然ですが、情報公開を徹底し、状況を分かりやすく伝えることで国内外の理解を促進し風評被害を防止すること、運用に際しステークホルダーや第三者の監査を受けたり、継続的な協議やコミュニケーションを実施したりすることで信頼を高めることも重要と考えます。

以上を踏まえ、今後、国として実施いただきたいことを下記の通り要請いたします。

1. 長期にわたる海洋放出が完了するまでの安全性の確保

- ・海洋放出が終了するまでには30年～40年と長い年月が必要との見込みが示されています。その間、安全性の確保が東京電力任せにならないよう、また不適切な対応が1日たりとも発生しないよう、計画通りに海洋放出を実施していることを随時監視指導し、問題やさらなる事故が発生しないようにしてください。
- ・海洋放出前のALPS処理水については、必要な放射性物質の検査を実施し、放出基準への適合を、国としてもしっかりと確認してください。
- ・海洋放出が行われている限り、定期的に周辺の海水や水産物の放射性物質のモニタリ

ング検査を実施し、放出前に実施された放射線環境影響評価からの乖離がないか確認してください。

- ・万が一、海洋放出の関連設備やモニタリング結果に少しでも異常があったときは、早急に海洋放出を停止するとともに、正確な情報公開と徹底した安全確認をお願いします。
- ・汚染水の発生量の抑制に向け、引き続きロードマップに沿った対策の実施や東京電力への指導をお願いします。汚染水の発生抑制や、トリチウム等の ALPS 処理水に含まれる放射性物質の更なる低減については、必要に応じ新たな知見や技術開発を踏まえた見直しが行われるように国として関与してください。

2. 情報公開の徹底と風評被害防止

- ・海洋放出に関連する作業状況やモニタリング結果については、誰もがわかりやすく確認できるように公表してください。不都合な状況や情報についても、問題隠しと受け止められないよう、誠実かつ積極的な公表や説明を望みます。
- ・原発周辺地域の農林水産物等への風評被害が起きないように、事業者との情報共有はもちろん、国内外への正確な情報発信による理解の促進や、丁寧なコミュニケーションの実施をお願いします。

3. ステークホルダーや国内外に対する信頼性向上

- ・海洋放出の運用に際しては、ステークホルダーや第三者の監査を受けたり、継続的な協議やコミュニケーションを実施したりするなど、信頼関係の構築に努め、国内外からの信頼も高まるようにしてください。
- ・目標の修正や計画の変更等が生じる場合、東京電力のみ、あるいは東京電力と国のみで決めることはせず、ステークホルダーと相談・協議し、納得できる運用を行ってください。

以上